公告 第 99 号
令和8年10月13日

# 公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第３４８会計隊長　津村　尊己

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

| 契約実施計画番号 | 調達要求番号 | 物品番号 | 仕様書番号 |
|---|---|---|---|
| 6QFR10300490 | 67N41AB0247 0001 | | |

| 品名　または　件名 |
|---|
| 大型オートリフト据付・撤去　第１整備工場 |
| 部品番号　または　規格 |
| 仕様書による |
| 使用器材名 |
| |

| 数量 | 単位 | 銘柄 | 使用期限等 | グループ | 指定 | 検査 | 包装 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1.00 | UN | | | | | | |

| 納地または工事場所 | 引渡場所 |
|---|---|
| 第１４後方支援隊　第３科 | |
| 搬入場所 | 納期または工期 |
| | 令和9年3月31日（水） |

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊善通寺駐屯地　第３４８会計隊契約班事務室

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年10月23日（金）10時00分　第３４８会計隊入札室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
（１）競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
（ア）令和７・８・９年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」Ｄ等級以上（四国地区）の資格を有する者
（イ）予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
（ウ）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
（エ）都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
（オ）入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
（カ）入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
（キ）契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
（ク）防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調整に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
（ケ）前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省との契約を行おうとする者でないこと。
（コ）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

（２）違約金に関する事項
　落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

（３）入札方法
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（１円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

（４）入札の無効
（ア）第２項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
（イ）入札に関する条項に違反した入札
（ウ）入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
　ただし、押印を省略する場合は、責任者・担当者の氏名及び連絡先の記載がない入札

（５）契約書の作成
　落札金額が、１００万円以上の場合には請書を、２５０万円以上の場合は契約書を作成する。契約書等の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

（６）落札決定方法
　落札の決定は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札となるべき同価の入札をした者が２名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

（７）適用する契約条項
　適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

（８）その他
（ア）仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第３４８会計隊契約班窓口において配布する。
　令和８年１０月１３日（火）～令和８年１０月２２日（木）（土曜日曜祝日を除く０９００～１６００）
（イ）郵便による入札については、令和８年１０月２２日（木）１７時００分必着分までを有効とします。また、必ず着便の　確認をすること。なお、入札金額が同額による場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札と　なった場合は別途連絡します。
（ウ）電報・電話等による入札は認めません。
（エ）入札に参加する者は、入札資料受け取りまでに資格決定通知書の写しを提出してください。（ＦＡＸ可）
（オ）代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
（カ）市場価格調査書は、令和８年１０月２１日（水）１７時００分までにご協力をお願いします。（ＦＡＸ可）
（キ）入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊善通寺駐屯地　第３４８会計隊　契約班窓口にて閲覧してください。
（ク）お問い合わせ先
　〒７６５－０００２　香川県善通寺市南町２－１－１
　陸上自衛隊善通寺駐屯地
　ＴＥＬ　０８７７－６２－２３１１
　ＦＡＸ　０８７７－６２－２３１５
　メール：Ｃ０１Ｄ８１７３＠ｉｎｅｔ．ｇｓｄｆ．ｍｏｄ．ｇｏ．ｊｐ
入札及び契約事項に関する件
　第３４８会計隊　契約班　担当：金澤（内線２６４５）
仕様書に関する件
　第１４後方支援隊　３科　担当：川原（内線２５７２）

本公告は、陸上自衛隊善通寺駐屯地　第３４８会計隊
　陸上自衛隊中部方面会計隊ＨＰ　http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/に掲載している。

# 品　目　等　内　訳　書

| 契約実施計画番号 | 6QFR10300490 |
|---|---|

| NO | 調達要求番号 | 物品番号 | | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 銘柄 | 納地 | 指定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 品名 | | | | | | | 使用期限等 | 引渡場所 | |
| | 部品番号　または　規格 | | | | | | | | 搬入場所 | 検査 |
| | 使用器材名 | | | 仕様書番号 | | | | グループ | 納期 | 包装 |
| 1 | 67N41AB0247 | 0001 | | UN | 1.00 | | | | 第１４後方支援隊　第３科 | |
| | 大型オートリフト据付・撤去　第１整備工場 | | | | | | | | | |
| | 仕様書による | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 令和9年3月31日 | |
| | | | - 以下余白 - | | | | | | | |

令和8年10月23日

# 入 札 書

下記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積致します。又、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長　津村　尊己　殿

¥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　(消費税抜き)

住所
名称
代表者名　　㊞

納地:陸上自衛隊善通寺駐屯地
納期:令和9年3月31日
下記内訳のとおり入札致します。

| No. | 品　　名 | 規　　格 | 単 位 | | 単　価 | 金　　額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 大型オートリフト据付・撤去　第1整備工場 | 仕様書による | 式 | 1 | | |
| 2 | | 以下余白 | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |

令和 8 年 10 月 21 日

# 市価調査書

下記のとおり、市価調査にご協力をお願い致します。 各項目に記入の上、令和8年10月21日(水)17時までに
FAX(0877－62－2315)により送信をお願い致します。 陸上自衛隊善通寺駐屯地 会計隊 契約班 担当:金澤

※市場価格とは
市場の中での取引価格であり、入札(見積)する金額とは違いますのでご注意ください。

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 津村 尊己 殿

￥ (消費税抜き)

住所
名称
代表者名 ㊞

納地 陸上自衛隊善通寺駐屯地
納期 令和9年3月31日
下記内訳のとおり見積致します。

| No. | 品　　名 | 規　　格 | 単位 | 数 量 | 単 価 | 金　　額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 大型オートリフト据付・撤去 第1整備工場 | 仕様書による | 式 | 1 | | |
| 2 | | 以下余白 | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |

調達要求番号:

| 陸上自衛隊仕様書 | | | |
|---|---|---|---|
| 物品番号 | | 仕様書番号 | |
| 大型車両整備用オートリフト<br>“撤去及び据付” | | １４後支－Ｓ３－Ｂ０００１ | |
| | | 作成 | 令和　８年　６月１５日 |
| | | 変更 | 令和　８年　９月１６日 |
| | | 作成部隊等名 | 第１４後方支援隊　第３科 |

## 1　総則

### 1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊善通寺駐屯地において実施する大型車両整備用オートリフトの撤去及び据付の役務について規定する。

### 1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の1,2及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の1.2による。

### 1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

| | |
|---|---|
| ＪＩＳ　Ｐ　０１３８ | 紙加工仕上寸法 |

b)　**仕様書**

| | |
|---|---|
| ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１ＡＢ | 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書 |
| ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００００２Ｒ | 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書 |
| ＧＷ－Ｂ５０２４０１ | 大型車両整備用オートリフト |

c)　**公共建築統一基準(国土交通省大臣官房庁営繕部監修，公共建築協会編集)**

公共建築工事標準仕様書（建築工事編），(電気設備工事編），(機械設備工事編)

d)　**法令等**

| | |
|---|---|
| リフト点検資格認定制度 | 社団法人日本自動車機械工具協会 |

e)　**当該機器製造者の据付基準**（取扱い説明書を含む。）

## 2　役務に関する要求

### 2.1　一般的要求事項

オートリフトの撤去及び据付は，公共建築工事標準仕様書及び当該機器製造者の据付基準，取扱説明書に基づき実施する。本機据付後，ＧＷ－Ｂ５０２４０１の機能が十分に発揮できるものでなければならない。

### 2.2　撤去及び据付実施場所

撤去及び据付実施場所は，陸上自衛隊善通寺駐屯地第２営舎地区第１整備工場とする。細部は，**図1**に示す。

### 2.3　撤去内容

#### 2.3.1　撤去機器

㈱バンザイ製　ＷＳＬ－ＰＳＦＵ２４０　シリアル番号５Ｆ００９０

### 2.3.2　撤去に関する要求事項

撤去に必要な資材は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の 2.9 によるものとし，契約相手方が準備するものとする。なお，新しい機器の据付が可能な状態に撤去する。

## 2.4　据付内容

### 2.4.1　据付機器

据付機器は**表1**のとおりとし，官給するものとする。

**表1－据付機器**

| 品　　名 | 規　　格 | 単位 | 数量 | 据付完了日 |
|---|---|---|---|---|
| 大型車両整備用オートリフト | ＷＳＬ－ＰＳＦＵ３００Ｓ－Ｔ<br>㈱バンザイ製 | 台 | 1 | 令和９年３月３１日 |

### 2.4.2　据付・調整など

据付及び調整などは，次による。

a) 本機の据付，調整，機能及び性能確認を行うものとする。
なお，据付，調整，機能及び性能確認は，社団法人日本自動車機械工具協会が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

b) 電気に関する作業については，資格を有する者が実施するものとする。

c) 使用者に対する本機の基本的な取扱方法に関する説明を行うものとする。

d) 据付要領及び据付に関する技術的な諸調整は，据付機器の製造会社の技術的指導を受けた上で，契約の相手方の責任において完全に実施するものとする。

### 2.4.3　設置上の留意事項等

設置上の留意事項は，次による。

a) ピットフレーム及びカバー受けレールの設置は，ＦＬレベルを測定しながら１００mm程度に切断したアングルピース溶接によってオールアンカー固定後，ピット内側に型枠囲いし，フレームとピットの隙間にモルタルを充填する。
なお，オールアンカーの溶接位置は，カバー受けフレームに均等にする。

b) 固定後、移動側リフトの設置は，吊り込み後にピット内メッセンジャーワイヤー，チェーン等を設置し，最後にピットカバーを組み付ける。

### 2.4.4　部品・副資材

据付けに必要な部品及び副資材は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の 2.9 によるものとし，契約相手方が準備するものとする。使用材料などは，**表2**を基準とする。

**表2－使用材料など（1台当り）**

| 番号 | 品　　名 | 単位 | 数量 | 注　　記 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | オールアンカー　１６mm×１００ | 本 | ３４ | 本体固定用 |
| 2 | 調整シム<br>（加工シム）９mm×１００mm×１００mm | 本 | ６０ | 本体基礎水準の高さ調整用 |
| 3 | 調整ボルト | 本 | ２０ | 本体基礎水準調整用 |
| 4 | 鉄筋　3/8 | 本 | 6 | 本体基礎強度確保用 |
| 5 | モルタル | $m^3$ | 3 | 本体設置後の表面仕上げ用 |
| 6 | アングルＬ　５０×４０ | 本 | 2 | 本体基礎路盤強化用 |
| 7 | ハイドロリックオイル（＃４６） | ℓ | １００ | 本体作動オイル |

### 2.4.5 構造・形状

構造及び形状は，大型車両に対応しなければならない。

### 2.4.6 外観

外観は，使用上有害なきず，割れ，まくれその他欠陥がなく，各部の仕上がりは、良好なものとする。

### 2.4.7 塗装

塗装は，製造者などの社内規格による。

### 2.4.8 構成品

構成品は，**表3**による。**表3**の番号１～１２については，リフト本体の構成品とし，１４～１７については，仕様書ＧＷ－Ｂ５０２４０１によるものとする。

**表3－大型車両整備用オートリフト構成品（1台当り）**

| 番号 | 品　　名 | 単位 | 数量 | 注　　記 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 移動側フレームＡＳＳＹ | 式 | 1 | |
| 2 | 固定側フレームＡＳＳＹ | 式 | 1 | |
| 3 | カバー受けレールＡＳＳＹ | 式 | 1 | |
| 4 | 移動側センターカバー | 個 | 1 | |
| 5 | チェーンワイヤーブラケット（A） | 個 | 1 | |
| 6 | チェーンワイヤーブラケット（B） | 個 | 1 | |
| 7 | 枠付属品 | 式 | 1 | |
| 8 | スーパーツインＦＵ制御盤 | 面 | 1 | |
| 9 | リフト本体（移動・固定）セット | 式 | 1 | |
| １０ | 移動台車ＡＳＳＹ | 式 | 1 | |
| １１ | 上部．付属品＆固定側ポンプユニットセット | 式 | 1 | |
| １２ | スーパーツインＦＵ受具トラック | 式 | 1 | |
| １３ | 製造者標準付属品 | 式 | 1 | |
| １４ | 特殊アクスルアタッチメント | 個 | 4 | 品番ＷＳＬ－ＦＡＢ |
| １５ | バス用リジットラック | 個 | 2 | 品番ＷＳＬ－Ａ－３ |
| １６ | バス用リアアクスルアタッチメント | 個 | 2 | 品番ＷＳＬＦＵ－ＯＰ－Ｂ |
| １７ | 同上受板 | 個 | 2 | |

## 3 品質保証

### 3.1 試験

契約の相手方は，据付後，官側立会において機能試験を実施するものとし，正常な作動状況であることを確認の上，引渡しを行うものとする。

なお，同試験においても，据付け及び調整の際と同様，社団法人日本自動車機械工具協会が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施するものとする。

### 3.2 監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

### 3.3 品質保証期間

据付に伴う品質保証期間は，試験合格の日から，１年間とする。

## 4　その他の指示

### 4.1　提出書類

a) 提出書類などは，**表4**とし，これ以上の書類を必要とする場合及び細部については契約担当官等の指示による。

**表4－提出書類**

| 番号 | 書類名 | 部数 | 提出先 | 提出時期 | 注　記 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 工程表 | 1 | 契約担当官等 | 契約後速やかに | 社内様式による。 |
| | | 1 | 監督官 | | |
| 2 | 作業記録表<br>（役務完了調書） | 2 | 監督官 | 各日の作業終了後 | 様式を**図2**に示す。 |
| 3 | 材料検査簿 | 2 | 監督官 | 契約後速やかに | 様式随意 |
| 4 | 技術者（派遣員）名簿 | 2 | 監督官 | 契約後速やかに | 様式を**図3**に示す。 |
| 5 | 着手届 | 1 | 監督官 | 着手時 | 様式随意 |
| 6 | 完了届 | 1 | 監督官 | 完了時 | 様式随意 |
| 7 | 作業写真 | 1 | 監督官 | 役務作業完了後速やかに | 社内様式による。 |

b) 作業写真は，着手前，作業中，完了後の見え隠れする部分及び監督官の指示に基づき撮影し，作業アルバム（カラーサービス版）に整理されたものを提出する。

### 4.2　駐屯地への立入り要領

駐屯地への立入り要領は次による。

a) 駐屯地への立入りに際しては，当該駐屯地所定の立入り手続きを行う。

b) 駐屯地の中で作業を行う場合，駐屯地内での行動（出入門手続き・火気取扱い・作業用通行路など）は，当該駐屯地の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行い，作業地域以外への立入りを禁止する。

なお，やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には，契約担当官等及び駐屯地管理者に申し出なければならない。

c) 作業の実施に当たっては，午前８時１５分から午後５時までの平日を基準とし，その時間を超える場合は，契約担当官等及び駐屯地管理者との調整により所定の手続きを行う。

### 4.3　電気など

役務履行に必要な電気及び水の使用は，原則使用できないものとする。やむを得ない場合は，官側との調整による。

### 4.4　秘密保全など

秘密保全などは，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００００２の箇条６によるほか，次による。

a) 契約の相手方は本契約の履行にあたり，直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，別途利用その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

b) 契約の相手方は，官側の施設内の場合，役務実施場所以外においても無許可の撮影をしてはならない。

c) 駐屯地へ立入る者については，日本国籍を有し，日本語で意思疎通ができる者とする。

### 4.5 安全管理

安全管理については，必要に応じて保安灯などの危険防止のための措置を講ずるとともに，機会あるごとに作業員に対しても注意を喚起する。また，作業の工程毎に安全に対する検討を行い，必要な措置を講ずるなど，安全管理を徹底する。

### 4.6 その他

その他は，次による。

a) 役務履行で発生した梱包材，産業廃棄物は，官側へ返納するものを除き契約の相手方において処分するものとする。

b) 本契約に際し，駐屯地内の施設などに損害を与えないよう十分注意して施工し，万一破損させた場合は、速やかに契約担当官等に報告するとともに契約の相手方の負担において原形に復旧する。

c) 本契約終了時は，整理・清掃を確実に行うとともに，仮設物などの撤去を役務期間内に完了しなければならない。

d) 契約の相手方は，監督官が必要とする場合は，材料検査簿，現場代理人及び主任技術者設定届，役務打ち合わせ簿を提出するものとする。

e) 駐屯地案内図を**図4**に示す。

f) 駐屯地配置図を**図5**に示す。

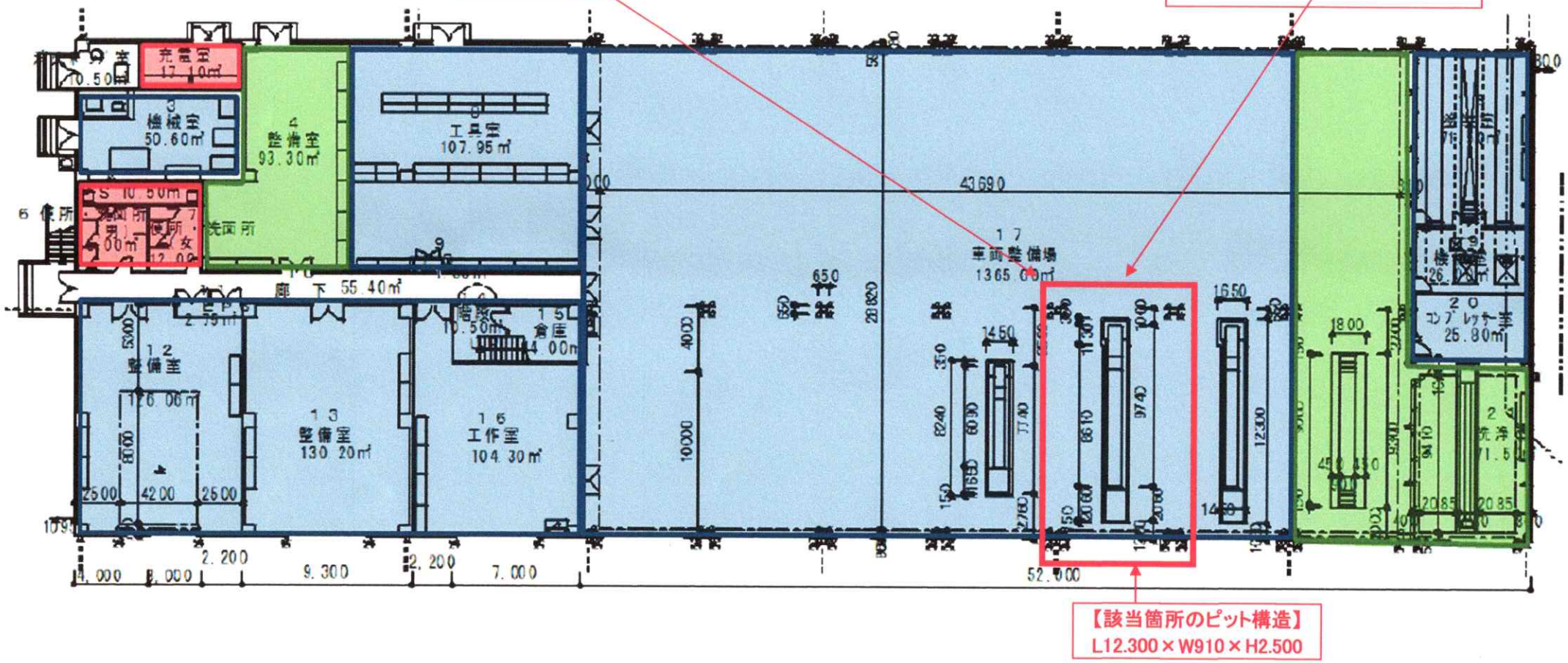
## 5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

# 陸上自衛隊　善通寺駐屯地　第２営舎地区　第１整備工場

新設
・バンザイ　WSL-PSFU300ST（官給品支給とする。）
・コンクリート土台（配線接続含む）
・動作点検を行うこと

撤去
・コンクリート土台　約 19 ㎥
・既存リフト（配線含む）




【該当箇所のピット構造】
L12.300×W910×H2.500

図１－撤去及び据付実施場所

| 作業記録（役務完了調書） | | | |
|---|---|---|---|
| 実施年月日 | 令和　　年　　月　　日　　曜日 | 検査官 | 監督官 |
| 調達要求番号 | | | |
| 契約番号 | | | |
| 契約業者名 | | | |
| 実施場所 | | | |
| 派遣員の種類 | | | |

作業内容

| 作業細部 | 実施時間 | 工数 | 実施者名 | 必要事項又は所見 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

注記1　本記録は，原則として，派遣員自身が毎日作成するものとする。

注記2　今後参考となる事項，実施者所見は，可能な限り詳細に記入する。

注記3　検査官は検査完了後，検査調書に本表を添付し契約担当官へ１部送付する。

注記4　用紙は，ＪＩＳ　Ｐ　０１３８　Ａ４（縦型）とする。

**図2－作業記録(役務完了調書)**

技術者（派遣員）名簿

| 調達要求番号 | | 契約番号 | | 契約年月日 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 契約件名 | | 担当者（連絡先） | (TEL) | | |

| 番号 | 営業所・工場等名 | 所在地・電話番号 | 氏名 | 入門期間 | 地位・職務内容及び注記 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | (TEL) | | | |
| | | (TEL) | | | |
| | | (TEL) | | | |
| | | (TEL) | | | |
| | | (TEL) | | | |
| | | (TEL) | | | |
| | | (TEL) | | | |
| | | (TEL) | | | |
| | | (TEL) | | | |

注記1　記載されている者を変更する場合は，速やかに契約担当官等へ通知するものとする。

注記2　用紙は，ＪＩＳ　Ｐ　０１３８　Ａ４（横型）とする。

図3－技術者（派遣員）名簿

駐屯地案内図

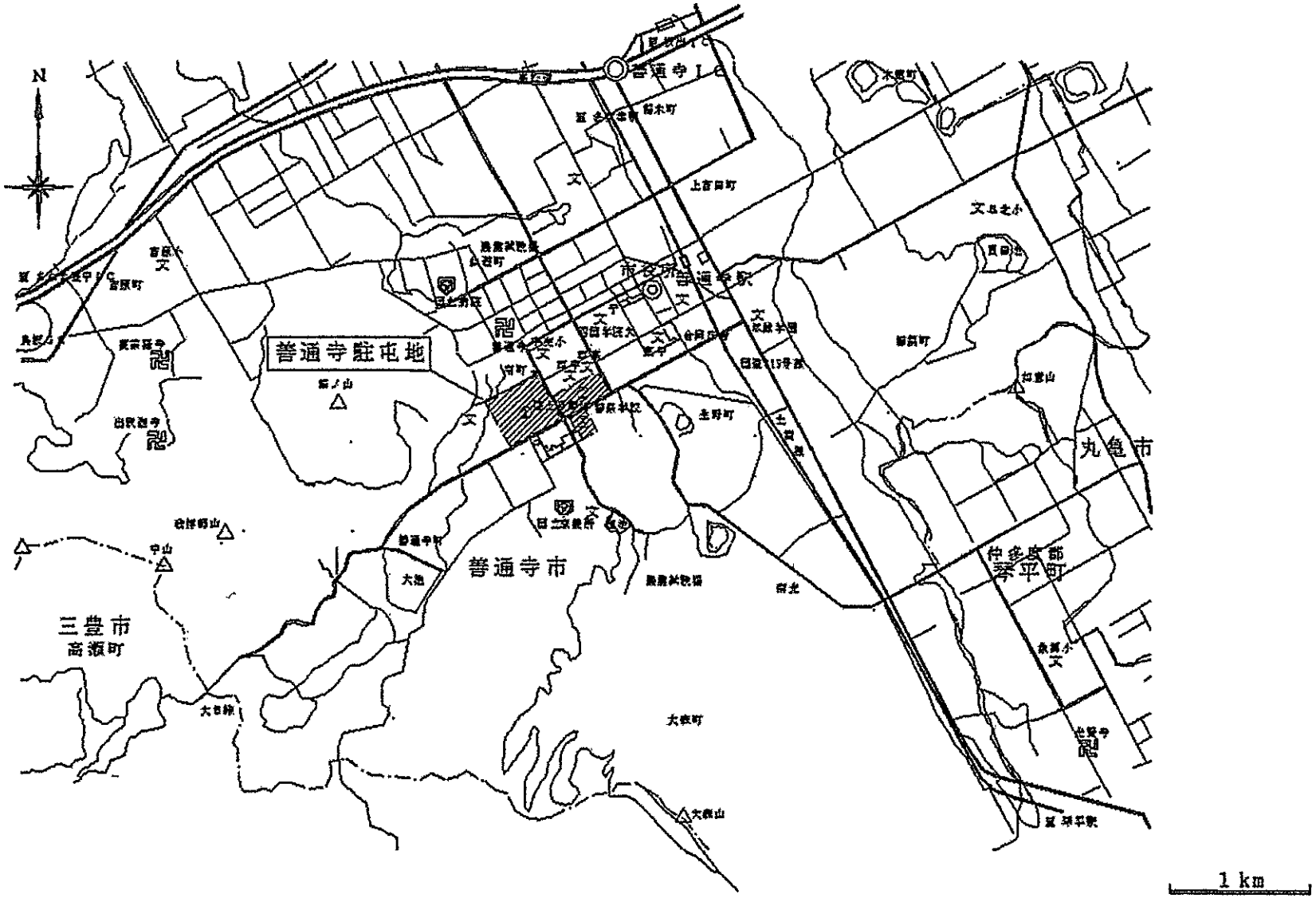



図4－駐屯地案内図

## 駐屯地配置図

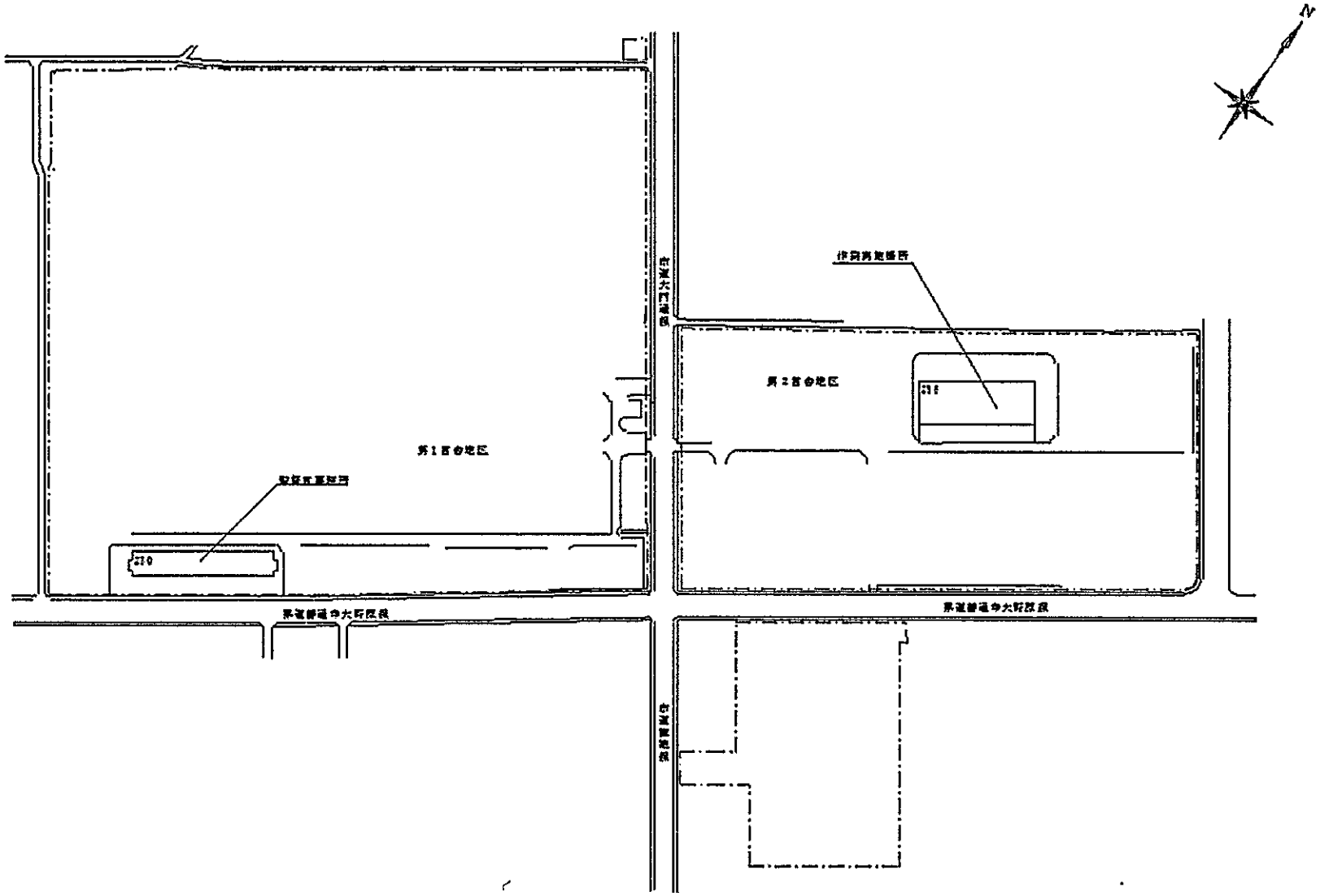



図5－駐屯地配置図